

松 山 大 学 論 集
第 21 卷 第 3 号 抜 刷
2 0 0 9 年 8 月 発 行

U・ベックの「個人化」論について

今 枝 法 之

研究ノート

U・ベックの「個人化」論について

今 枝 法 之

は じ め に

近年、日本社会において大きな変容が生じている。それは一言でいえば「(伝統的な) 共同体の解体」ということである。すなわち、家族、地域、学校、会社などにおける共同性や集団の一体性の弛緩が進行しているのである。たとえば、家族においては、精神科医の小此木啓吾のいう「ホテル家族」化や情報人類学者の奥野卓司のいう「ネットワーク家庭」化が生起している。現代の家族はホテルの宿泊者たちのように、同じ食堂で食事をする(時間差がある場合もある)のだが、そこにコミュニケーションはほとんどなく、食事が済むとそれぞれ自分の部屋に戻って引きこもり、プライベートな時間を過ごす。一つの建物内で家族のメンバーはそれぞれ個別の時間と空間を生きているのである。そして、家族間のつながりは携帯電話などの個メディアによって維持され、ゆるやかにネットワーク化された関係になりつつある¹⁾

地域や近隣においても、都市化や郊外化によって人間関係の流動化・希薄化が進み、近隣社会の生活共同性が衰微している。たとえば、そのことは町内会や自治会の加入率低下という現象として表出している。首都圏では神奈川県川崎市多摩地区の自治会加入率は1982年には80%を超えていたが、2008年には60.8%に低下している²⁾ 同じく首都圏の東京都町田市では町内会加入率が年々低下し、2000年に63.6%であったが、2008年には58.1%になっている³⁾ 地方

でも和歌山県の旧田辺市では、加入率は1982年に92.5%だったが、2008年には78.4%へと約14%低下している⁴⁾。また、平成19年度版の国民生活白書によれば、近所づきあいにおいて、「親しくつき合っている」が1975年には52.8%だったが、1997年には42.3%に下落しており、隣近所の人と「よく行き来している」と「ある程度行き来している」と答えた人が2000年には54.6%だったが、2007年には41.6%に落ち込んでいる⁵⁾。

会社においても、1990年代以降、経済のグローバル化とともに日本型経営の衰退が始まり、終身雇用・年功序列・企業内組合といった共同体的な組織特性に変化が生じている。日本においてもグローバル・スタンダードとしてのアメリカ型経営、すなわち株主重視経営、成果主義、雇用の流動化と多様化（非正規雇用の増加）が促進されることになったのである。その結果、家父長制的な「家」共同体としての「企業」観、擬制的家族としての会社内の共同体の人間関係は解体しはじめる。会社は「家」としての長期的な共同体的利益を追求するのではなく、株主のための短期的な利益追求を行う機能集団になる。それとともに、自立した諸個人が自己利益を追求するために自由で多様な労働契約を結んで、各人が相互に成果を競い合うといった、いわばアリーナ（競争現場）となりつつある⁶⁾。

現代日本社会において生じている、こうした地縁・血縁・社縁的な各種共同体の解体は、「個人化」の進行として捉え返すことができるだろう。すなわち、個人の逸脱やわがままを抑制する共同体が解体するということは、個人の自由や選択の範囲が拡大するということである。あるいは、共同体の弱化により個人は自己の行為選択において共同体のルールや取り決めにもはや準拠・依存できなくなっているということである。このように「個人化」が進行している現在、それが社会の崩壊や衰退を示唆する現象であるとも考えられるがゆえに、今後のその展開を考察するという課題が重要性を帯びてくる。本稿ではその予備作業として、ドイツの社会学者U・ベックの「個人化」論について検討を加えたいと思う。この作業により、これからの日本社会のゆくえを考量するため

に欠かすことのできない貴重な視座を獲得できると考えている。

一 「個人化」の歴史＝社会的背景

ベックによれば、「『再帰的近代化 (reflexive modernization)』という、よりラディカルな過程の結果として、根本的な変化が社会と政治の本質において生じている」⁷⁾。そしてその「根本的な変化」の中には「個人化」も含まれている。「個人化の過程は理論的には再帰性の所産であると考えられる (Der Individualisierungsprozeß wird theoretisch als Produkt der Reflexivität gedacht)」⁸⁾。このようにベックにおいては、「個人化」という現象は「再帰的近代化」あるいは「再帰的近代 (reflexive modernity)」という歴史＝社会的状況において生起していると考えられている。

そこで、まずベックの「個人化」概念について検討する前に、その前提となっている「再帰的近代」という時代認識について確認しておきたい⁹⁾。「再帰的近代」は「第二の近代 (second modernity)」とも称されるのだが、それは「第一の近代 (first modernity)」(あるいは「単純な近代化」と区別されるものである。近代は第1期と第2期に分節され、「再帰的近代」は近代の第2期、新しい近代だというわけである¹⁰⁾。そして、ベックによれば「再帰的近代化」とは、「反射的 (reflexive)」という言葉が示唆しているように、「反省 (reflection)」ではなく、「自己対峙 (self-confrontation)」を、すなわち「自分と向き合うこと」を意味しているのである。さらにいえば、「再帰的近代化」とは、近代がそれ自身の成功の副作用と向き合う、ということなのである¹¹⁾。

ベックは、近代社会について「工業社会 (industrial society)」とその次の段階としての「リスク社会 (risk society)」という区分も行っており、工業社会時代からリスク社会時代への推移が「再帰的近代化」と称されるのである。この推移は「潜在的副作用の様式に従って、近代の自律したダイナミズムの結果として、望まれないままに、気づかれることなく、いやおうなしに生起している」¹²⁾。工業社会では進歩に関する合意が自明のこととされ、生態系の危機が等

閑視されていたのだが、リスク社会では「近代化に伴う危険が科学化の対象となることによって、潜伏していたものが顕在化してくる」¹³⁾

ベックにおいては、おおよそ「第一の近代」＝「単純な近代」＝「工業社会」、そして「第二の近代」＝「再帰的近代」＝「リスク社会」と考えられており、再帰的近代化によって近代自体が再帰化していくわけだが、それは近代社会自身の自律的發展が生み出した（自然破壊などの）副作用としてのリスクに近代社会が反射的に直面せざるをえなくなることを意味している。「工業社会」＝「単純な近代」においては認知・反省されることのなかったリスクに、いやおうもなく正面から向き合わざるをえなくなるのが、「リスク社会」＝「再帰的近代」だというわけである。「自律的で、望まれておらず、気づかれていない、工業社会からリスク社会への移行を『再帰性 (reflexivity)』と呼びたい」¹⁴⁾「近代の再帰性理論の基本命題は、ごく単純化すれば以下のとおりである。すなわち、近代社会の近代化がよりいっそう進展すればするほど、工業社会の基礎はますます解体され、消尽され、変化をこうむり、危機にさらされるということである。近代の反省理論 (reflection theory of modernity) との違いは、このことが反省を伴わず、知識や意識が及ばない形で生じうるという事実にある」とされる¹⁵⁾

ベックにおいて「個人化」は「反省的近代化 (reflective modernization)」の進展によって「(自己) 反省」が高度化して生じたものというよりもむしろ、「無反省 (non-reflection)」や「非知 (non-knowledge)」を含む「再帰的近代化」によってもたらされたと考えられている¹⁶⁾。そして具体的には、「個人化」は「伝統的な生活連関からの解放」であるとされている¹⁷⁾「福祉国家という形で保障を与える近代化の過程が進む」ことによって工業社会の「生活様式がその伝統から解放されていく」。なぜなら「福祉国家によって支援される権利や義務のほとんどは… (中略) …個人のために設定されている」からであり、「労働市場社会でありながら福祉国家的に生存が保証されるということが普遍化していけば、階級社会の社会的基盤が解体される。また、同時に家族という社会的基

盤もまた解体されてしまう」からである。「今日解体されつつあるのは、発達した工業社会の生活様式や労働様式」、つまり、「社会の階級や階層，核家族である」というのである¹⁸⁾

近代が徹底化されて福祉国家による個人の生活保障が整備されていけば、近代化の副作用として、工業社会の伝統的な生活様式としての階級や家族という集合体的基礎が、意図されることなく、気づかれることなく、いやおうなしに掘り崩されていき、「個人化」が生起する。そして、近代の成功がもたらした、その意図されなかった、認知されなかった、そして必ずしも望まれていなかった帰結に近代自身は向きあつていかざるをえない、というわけである。「無反省」や「非知」を伴う近代の再帰的＝自己対峙的なプロセスの中で、「個人化」が進行しているのである。それゆえ「個人化は、諸個人の自由な意思決定に基づいているのではない。…（中略）…人々は個人化を運命づけられている」ということになる。あるいは「個人化は諸個人の自由な決定によってもたらされるわけではない、一つの社会状況なのである」¹⁹⁾「個人化」は「再帰的近代化」、すなわち、工業社会の前提を掘り崩し、もう一つの別の近代に道を切り開く「近代の徹底化」（「近代化の近代化」）がもたらした「強制的なもの（compulsion）」なのである²⁰⁾

二 ベックの「個人化」概念

——協同的な個人主義と制度化された個人主義——

前節で同定したように、ベックにおいては「個人化」とは再帰的近代化において強制されるものであるわけだが、次に「個人化」概念のより具体的な意味合いについて見ていきたい。ベックは再帰的近代化とともにグローバリゼーションと脱伝統化と「個人化」が同時に進行していることを示唆している。すなわち、今日、人々は「第一の近代」の国民的な工業社会から世界リスク社会というトランスナショナル（通国民的）な混乱へと移住させられており、人々はきわめて多様で矛盾に満ちたトランスナショナルで個人的なアイデンティ

ティとリスクとともに自分自身の人生を生きることが期待されている。その意味において「個人化は脱伝統化を意味しており、その逆もまた真である」と述べている²¹⁾。このように「個人化」とはグローバルな状況の中で人々が伝統や共同体による拘束から自由になること、そしてそれゆえ自分自身で自分の人生ないし生活史を作っていくことである。伝統的拘束からの自由、すなわち脱伝統化が「個人化」と連動して生じているのであり、「個人化」した「自分自身の人生は脱伝統的な人生でもある」というわけである²²⁾。

それゆえ、「個人化」は「人間の人生があらかじめ決められた状態から解放されたことを意味している。つまり、まだ確定されていないもの、個々人の決定に左右されるものになったということ、人生の成り行きが個々の課題として各人の行為にゆだねられているのだということである」。あるいは「人生が『自己反省的 (selbstreflexiv)』になっていることを、社会的にあらかじめ与えられた人生が、自分で作っていく、そして作っていかなくてはならない人生へと変換されていることを」意味している²³⁾。それは人々の人生が「選択された人生」、「自分自身で作り出す人生」、「再帰的=反省的な人生」、「組み立て工作の人生」になることである²⁴⁾。つまり、個人化によって人間は諸可能性の中から選択されたもの、すなわち、ホモ・オプティオニス (homo optioinis) になるのである²⁵⁾。

以上のように、ベックの場合、「再帰的近代 (第二の近代)」においてグローバル化および脱伝統化と相即的に現象する「個人化」は、はからずも、そして、いやおうなしに人々の人生が選択可能、自己決定可能、自己製作可能なものとなってしまったことを指し示しているといえるのだが、こうしたベックの「個人化 (individualization)」概念は、称賛されるイデオロギーとしての「個人主義 (individualism)」や発達心理学者が使用する意味での「個体化 (individuation)」とは異なる。「個人化」は新自由主義的な「市場的利己主義 (market egoism)」と同一視できないのであり、また、J・ハバーマスが記述するような解放を意味しているのでもない。さらに、「個人化」は人間が自律的

な個人になる過程を示す「個体化」でもないのである²⁶⁾

ベックはとりわけ「個人化」と新自由主義的な「個人主義」（自由市場的個人）との違いを強調している。新自由主義経済は自給自足的な人間自我（autarkic human self）のイメージに依拠している。それは諸個人が自分ひとりだけで自分の人生全体を制御でき、自分自身の内部から行為能力を引き出し、更新することができることを想定している。自給自足的な個人（self-sufficient individual）というイデオロギー概念は、究極的にはあらゆる意味における相互的義務の消失を意味している²⁷⁾。ベックはまた新自由主義的な「個人主義」を「利己的な起業家（self-entrepreneur）」という理念型によって説明している。利己的な起業家は自己の制約なき自律性という幻想において行為している。利己的な起業家は自分がモナド（単子）であると信じており、完全な独立という幻想の中に生きている。そしてグローバル社会のロビンソン・クルーソーのように自分が孤立した実存を生きていると考えている²⁸⁾

ベックによれば、「個人化」はしばしばこうした自給自足的な個人主義として誤解されている。あるいは、「個人化」は自分第一主義社会（me-first society）を生み出しているというステレオタイプ（紋切り型）的思考が存在しているが、それは誤ったイメージである²⁹⁾。「個人化」はつねに他者とともにある個人化である。「個人化」は社会的な概念であり、それ以外のなにものでもない。「個人化」は本来的に「共一個人化（co-individualization）」という規範的要求によって定義される³⁰⁾。そもそも他者とのネットワークをつうじてでなければ、いかなる自己選択的な生活も組織できないのである。人々は「利己的な起業家」とは別の種類の起業家、すなわち「社会性のある起業家（social entrepreneur）」になることを強いられる。人々は他者の企図と自分の企図とを調和させる継続的な過程に参加することによってはじめて自らの自己選択的な生活を構築することができるからである。ゆえに自己選択的な生活を送ることは社会的生活を送ることを意味している³¹⁾

このようなベックの「個人化」概念は「利他的個人主義（altruistic individualism）」、

「協同的利己主義 (cooperative egoism)」そして「協同的個人主義 (co-operative individualism)」といった用語において端的に示される³²⁾ これらの用語は以下のような事柄を意味している。すなわち、個人であることは他者への配慮を排除しない。実際に個人化された社会で生きることは、自分の日常生活を管理し、秩序づけるために、社会的に分別がなければならず、他者と関係しなければならず、自分自身を制約しなければならないことを意味している。「個人化」は社会化や共同主観性を前提しているのであり、個人であるためには、自分たちの共同主観性を構成し、発明しなければならない³³⁾ 自分自身の人生を生きる人々は誰でもかなりの程度、社会性ということに敏感でなければならない、ということである³⁴⁾

また、ベックの「個人化」は「制度化された個人主義 (institutionalized individualism)」や「制度的個人主義 (institutional individualism)」という意味合いも有する。近代的生活において、個人は家族、部族、宗教、出自、階級といった古い紐帯の外で、自分自身の独立した生活を送ることができ、そして送らなければならない。しかし、個人は国家、労働市場、官僚制などが設定した新しいガイドラインや規則の中でそうするのであり、「個人化」は諸制度に依存した個人的状態なのである³⁵⁾ 「解放された諸個人は、労働市場に依存し、それゆえ教育に依存し、消費に依存し、社会保障上の規制や扶助制度に依存し、交通計画や消費財や、そのときどきで流行っている医学的、心理学的、教育学的な助言や補佐に依存している」³⁶⁾ 個人化された自分自身の人生は完全に制度に依拠しているのであり、拘束的な伝統に代わって、制度的な指針が自分自身の人生を組織する場面に現われている。国民国家は「個人化」を生み出し、肯定したが、それに適応するための社会化の教義と教育制度を伴っていたのである。教育や福祉国家のような制度的資源が存在する「個人化」とそれらが存在しない「アトム化 (原子化)」との間には大きな相違がある³⁷⁾ 新自由主義的な市場イデオロギーによって促進されるのが「アトム化」であるが、それは社会的保障を提供する集成的システムが撤去されつつある時に生起するものであ

る。これに対して「個人化」は社会的保障の基礎の上に生じているのである³⁸⁾

以上のように、ベックは「個人化」を「協同的あるいは利他的個人主義」そして「制度化された個人主義」といった社会科学的な意味合い（＝社会制度に支えられ、かつ社会性・社交性を有する個人主義）において捉えているのであり、それは新自由主義的な意味（＝自給自足的で孤立した利己的な個人主義ないしアトム化）や一般社会に流布しているステレオタイプの見方（＝「自分第一主義」）とは区別されるのである。そして、自律性かアノミーかという二者択一的な見地から個人化された社会を理解しようとする常識的見解は問題を単純化し、歪めているとされるのである³⁹⁾

三 「個人化」と社会統合

——「第二の近代」の社会構造としての「個人化」——

前節でも確認したように、ベックの「制度化された個人主義」としての「個人化」の概念は二つのことを意味している。一方において、個人化は既存の社会形態の解体、すなわち、階級、社会的地位、ジェンダー的役割、家族、近隣のようなカテゴリーがますます壊れやすくなることを意味している。他方において、「個人化」は近代社会において新しい要求、統制、拘束が諸個人に課されていることを意味している。つまり、労働市場、福祉国家、諸制度をつうじて人々は規制、条件のネットワークに結びつけられる。年金受給権、保険保障、教育補助金、税率など、これらすべては近代の思考、計画、行為が生み出される地平を構成する制度的準拠点である。それゆえ、「個人化」は空虚な空間においてジャグリングをするような自由気ままな行為の論理を意味してはいない。近代的主体がその選択を展開する空間は非社会的空間ではないのである⁴⁰⁾

これら二つのことは「制度化された離床した個人主義 (institutionalized disembedded individualism)」という言葉で指し示される⁴¹⁾「個人化」は「第二の近代」においては徹底化されて「再着床のない離床 (disembedding without

reembedding)」となるとされるのだが、伝統や共同体から離床した個人化は制度化されているのである。進展した近代においては、人間の相互性や共同性もはや堅固に確立された伝統にもはや依拠しておらず、「相互的な個人化 (reciprocal individualization)」という逆説的な集合性に依拠しているとされるのである⁴²⁾

また、ベックのいう「利他的な個人主義」や「協同的個人主義」としての「個人化」は、社会性・社交性を有する個人主義ということであるが、それは「実験的な形態の個人主義 (experimental form of individualism)」でもある。もはや伝統的な規則や規範に依拠できない現代において、諸個人は手探り状態で自己選択的に他者との関係性を実験的に構築していくほかはないからである。この協同的で実験的な形態の個人主義は自分の人生の選択と他者のそれとを調和させる圧力を含んでいる。それゆえ、それは必然的に実験的な文化に向けて開かれており、新しい社会形態を創造するのである⁴³⁾

このように、「個人化」は選択の自由の増大が秩序の解体をもたらすということの意味していない⁴⁴⁾「個人化」は高度に分化した社会の構造的特質であり、社会統合を脅かすのではなく、むしろ社会の統合を可能にするのである⁴⁵⁾すなわち、離床した「個人化」は「第二の近代」の社会構造になっているのである⁴⁶⁾

ただし、この構造は「流動的な構造 (fluid structure)」である。今では諸個人はかつてよりもはるかに広い選択肢から自分自身の生活史を構築しなければならない。限定的な所与の人生行路は非常に広範な未知の人生行路に置き換えられた。そして役割セットの所与の構造は、あらゆることが所与ではなく、すべてが交渉・協定されなければならないようなきわめて流動的な状況に置き換えられたのである。こうした流動性は構造を有することができるのであり、それはかつての社会構造とは異なる種類の構造である、とされる⁴⁷⁾

このほかにも、ベックは「構成的な規範 (constitutive norms)」ということについても言及している。自己選択的な生活の時代において、諸個人はもはや伝

統的規範や所与の選択肢によって統制されない。その代わり、優先権は構成的な規範に与えられなければならない。それは自己選択的な実験を可能にし、個人化がアトム化に傾くのを妨げる、としている⁴⁸⁾

以上のように、ベックは(労働市場や福祉国家の制度の下での)諸個人の(協同的かつ実験的で)自己選択的な人生の構築が、いまや社会の構築および構造化の重要な部分になっているという⁴⁹⁾そして「流動的な構造」や「構成的な規範」の存在を指摘しつつ、「個人化」が社会の統合を脅かし、解体に導くのではなく、むしろ動的な集合性や凝集性をもたらすことを主張しているのである。

四 「個人化」とゾンビカテゴリー ——家族と階級——

「個人化」が進行するとともに伝統的な共同体や集合体が解体するという点についてはすでに見たとおりであるが、ベックはこうした崩壊しつつある従来の集合体を指し示すカテゴリーを「ゾンビカテゴリー (zombie categories)」ないし「死に体のカテゴリー (living-dead categories)」と呼んでいる⁵⁰⁾。「個人化のゆえに、死んでいるのだが、それでもなお生きている多くのゾンビカテゴリーとともに我々は生活している」というのである⁵¹⁾。ゾンビカテゴリーないしゾンビコンセプト (zombie concept) とは、それに対応する特定の現実が消滅しているにもかかわらず、理念は生き残っているような概念である。すなわち、それは「我々が察知していない生き生きとした新しい現実が存在している」にもかかわらず、我々の精神につきまとい、それを曇らせて、我々が新しい事柄を捉えることを不可能にしている死んだ理念である⁵²⁾

ゾンビカテゴリーの例として、ベックは、家族、階級、近隣、国民国家などを挙げている。ここでは特に家族と階級のゾンビカテゴリー化について取り上げてみたい。ベックは「家族はゾンビカテゴリーの好例である」としており、「私は階級をゾンビカテゴリーだと考えている」と述べている⁵³⁾

(i) 家族

工業化以前の家族においては、老若男女はそれぞれ自分自身の場所とそこでの仕事を持っていた。しかし、同時に人々の活動は相互に緊密に組み合わせられており、農地や作業場を維持していくという共通の目標に従属していた。家族のメンバーは同じ経験と圧力（季節のリズム、収穫、悪天候など）にさらされており、共通の努力によって結束していた。それは緊密に編み込まれた共同体であった。そこには個人的な好みや感情や動機の余地はほとんどなかった。このように、工業化以前の家族は「連帯の義務」によって団結を続ける「必然的な共同体（community of need）」として定義されうる⁵⁴⁾

しかしながら、福祉国家の発展と工業化によって家族に大きな変化が生じた。福祉国家における社会保障措置によって、諸個人は労働市場において役割を果たすことができなくても、家族に依存しなくなった。社会保障は家族を超えた最低限の生存を保障した。個人的に設計された人生の論理は増強され、家族の絆はかなり弛緩したのである。また、工業化によって家族は労働や経済の単位としてのその機能を喪失し、労働市場に関わる新しい関係性をスタートさせた。第一段階において、家の外の有給の雇用に関与したのは主に男性だった。女性は当初、家庭や子供の領域、すなわち、新しく形成されつつあった私的空間に従属していた。女性は男性の収入に依存するようになり、男性は職場で働くために日常的な作業や世話に関して女性を必要とした。工業化以前の家族を特徴づけていた連帯の義務は改変された形で存続していたのである⁵⁵⁾。その後、1960年代以降、女性の生活史における変化がさらに生じた。教育、職業、法システムなどにおける変容の結果として、女性が家族の外に出るにつれて、女性はもはや扶養者としての男性に依存しなくてもよくなった。自律と自給自足の視点が女性に提供されたのである。女性は自分自身を家族の従者とみなすのではなく、自分自身の権利と企図と選択肢を備えた個人として立ち現れるようになった。こうしたことは女性の生活史においても、個人的設計の論理が主張されるようになり、連帯の義務がさらに解体しつつあることを意味して

いた⁵⁶⁾

さらに、今日では離婚と再婚の増加により、いわゆるステップファミリーが増大しているが、そこでは家族の結びつきを決定するのは帰属性(出生と結婚)という伝統的な規則ではない。家族のつながりの維持は、もはや当然の事柄ではなく、自由を選択される行為である。離婚後の状況において、親族関係は選択と個人的な嗜好の法則に従って新たに作り上げられる。それは「選択的親和性 (elective affinities)」という形態をとる⁵⁷⁾。たとえば、離婚と再婚によって祖父と祖母が多元化している状況において、彼らは自分の息子や娘の決定に参加するいかなる手段もなしに包摂されたり、排除されたりする。孫の観点からは、祖父の意味は個人の決定や選択によって規定されるべきものである。諸個人は誰が自分の主要な父であり、主要な母であり、誰が自分の祖父であり、祖母であるかを選択しなければならない。我々は家族の内部で「選択的關係性 (optional relationships)」を取り結ぶようになりつつあるのである⁵⁸⁾

工業化以前の社会において家族は主として「連帯の義務」によって結合した「必然的な共同体」だったが、現代世界においては個人的に設計された人生の論理はますます顕著になっている。家族はますます選択的な関係に、つまり諸個人の連合体 (association) になりつつある。家族の絆は壊れやすくなり、合意形成しようとする試みが失敗するならば、大きな崩壊の危険が存在する。人々が選択するようになり、自分自身でつくる関係性 (do-it-yourself relationship) の日常的な細部について交渉し、決定するようになるにつれて、「ありふれた混沌 (normal chaos)」が増大し、成長しつつある。

こうしたことは伝統的な家族が単純に消失することを意味しているのではない。しかし、伝統的な家族はそれが長い間保持していた独占的地位を失いつつあるのである。新しい生活形態が拡大しており、それは単独で生活することではなく、さまざまな種類の関係性を追及している。たとえば、公式的に結婚しないこと、子どもを持たないこと、単親であること、同性の両親、パートタイムの関係、人生のある時期の間継続する同伴などである。こうした形態すべて

は家族の未来を、あるいは大まかに「ポスト家族的家族 (post-familial family)」と称されるものを指し示している、とされる⁵⁹⁾

以上のように、ベックによれば、家族は「必然的な共同体」から「選択的親和性」(ないし「選択的な関係性」)になりつつあるのであるが、そのことは家族が解体・消滅するということを意味してはいない⁶⁰⁾。「個人化」は私的な生活を無限開放的な実験的な状況へと変容させ、規範的な家族モデルは百花繚乱的な多様性に向けて開放されたのである⁶¹⁾。いまや家族は新しい多様な歴史的形態を獲得しつつあるのであり、それらは「ポスト家族的家族」と呼ばれるのである⁶²⁾。こうして「個人化」の進展によって従来の家族概念は、現実が変容しているにもかかわらず、理念のみが生き残っているような概念に、すなわち、ゾンビカテゴリーになっている、というわけである。

(ii) 階級

ベックは伝統的家族や国民国家や民族性などとともに、階級も「個人化」によって衰退しつつある社会秩序の一つであるとしている⁶³⁾。労働者の連帯や集合体の解体は、最近の時代の中心的な歴史的経験の一つである⁶⁴⁾。先進社会における社会的不平等に関する問題は、もはや階級の問題として受け止められていない⁶⁵⁾。階級社会は「個人化した被雇用者社会 (an individualized society of employees)」に移行しつつあり、そこでは不平等の持続あるいは強化と、もはや伝統的ではない個人化したポスト階級社会の諸要素とが同時に生じる、とされる⁶⁶⁾

この移行期の社会(=「個人化した被雇用者社会」)においては、第一に、「個人化」の過程は階級的区分からその社会的アイデンティティを奪う。社会集団はその弁別的特徴を失い、それ独自のアイデンティティと構成的な政治勢力になる機会も失う。第二に、不平等は決して消滅しない。不平等は単に社会的リスクの「個人化」という見地から再定義されるようになる。第三に、社会問題に対処しようとする際に、人々は政治的および社会的に連帯することを強いら

れる。しかし、こうしたことはもはや階級モデルのような単一のパターンに従う必要はない。さまざまな集団や団体間の一時的な連合が、関わりのある特定の課題や状況に応じて、形成されたり、解体されたりするのである（たとえば、航空機による騒音公害に対する地域居住者の反対運動に参加すること、金属労働者の組合に加入すること、保守政党に投票すること、といった一見すると矛盾した諸運動方針を採用することは可能である）。個人化した社会は新しく多面的な闘争、イデオロギー、連携のための基礎を準備するのである。第四に、差別と結びついた帰属的特性（人種、皮膚の色、性差、民族性、年齢、同性愛など）の線に沿って、絶え間ない闘争が生じる傾向がある。進展した個人化の状況下ではこうした擬似自然的な社会的不平等が極めて特殊な組織化効果をもたらす。これらは達成原理との両立不可能性だけでなく、不平等の不可避性と永続性に焦点を合わせることによって、政治的な力を得ようと試みる。

このようにベックは、闘争の境界線が拡散するものの、社会的不平等は存続する、ないしは激化するポスト階級社会の輪郭を提示しつつ、現代社会がこうした方向に移行しつつあるとみなしているのであるが、さらに、近年の不平等の拡大を背景にした階級復活説を批判している。階級を理解するためには、階級を「個人化」という新しい文脈の中に位置づける必要がある（このことは階級のみならず、あらゆる所与の社会集合体にあてはまる）という⁶⁷⁾

「個人化」を経済的に豊かな人々だけに生じている事柄だとみなすことは誤りであり、貧困の「個人化」も存在する。豊かな国々における貧困は、一生涯の状況というよりはむしろ、ほとんどの人が通過する平均的な労働期間における一局面になりつつある。ほとんどの人々にとって貧困は一時的な経験に過ぎない。貧困者のバスはあらゆる人々を集合的運命へと連れて行かないのである。その代わりに、絶え間ない乗り降りがあるのである。バスに取り残された数少ない人々は自分たちを個人的に失敗したものとみなす。なぜなら彼らの運命はもはや集合的なものとして経験不可能だからである。このように、貧困は階級的運命ではない。純然たる個人的運命である⁶⁸⁾。逆説的に集合的経験になっ

ているのは「個人化」や増大する不平等の個々ばらばらな生活史への断片化であり、「個人化」によって、貧困な人々の政治的組織化は消失しているのである⁶⁹⁾。そして離床した個人化は支配的な社会的物語の衰微をもたらす。「個人化」は社会的物語を多元化し、それによっていかなる社会的物語も論争の余地のないヘゲモニーを獲得できなくなるのである⁷⁰⁾。

また、階級闘争と階級社会のモデルは国民国家を前提としている。しかし、現代において特徴的なことは、人々の生活が一つ以上の枠組みにおいて組織されているということである。それは新しいトランスナショナリティを生きるグローバルエリートだけでなく、搾取される貧しい移民にもあてはまる。たとえば、アメリカにおけるフィリピン人、インドネシアにおける中国人、ドイツにおけるトルコ人などは、二つの準拠枠を有するトランスナショナルな人生を生きている。この両義的でトランスナショナルな位置は彼らの人生やアイデンティティを刻印づけている。階級のカテゴリーはこのような国境を越えた多面的な不平等の絡み合った関係を捉えるのに十分なほど弁別的ではない。階級概念はラディカルに不平等な生活状況の複雑性を把握することができない。その代わりに、階級概念が行っていることは虚偽の単純性によって、我々を欺くことである。

階級分析はつねに部分的に階級的連帯性という亡霊を呼び出す試みであり、歴史的主体性としての集合的主体を想定する試みであり、それにまつわる政治的プログラムを構築する試みであった。しかしながら、一つのユートピアとして、そして一つの政治的プログラムとして、階級は個人化した社会とは正反対の社会の構図と繋がっている。労働階級という歴史的主体が未来の進歩のための連帯性を提供するであろうという考えには全くの根拠がなく、不平等の激化という経験に階級理論の再生を基礎づけようとする試みは失敗する運命にある。なぜなら、第一に、階級分析は「個人化」によって集合体がすでに解体した状態において集合体が存在することを前提しているからである。第二に、階級分析は保守主義と同様に、「個人化」し、トランスナショナル化した文化を

背景として政治を再考することを回避しているからである⁷¹⁾

以上のように、ベックは現代社会が階級社会から（多元化した社会的不平等が存続ないしは激化する）ポスト階級社会へ移行しつつあることを明らかにし、さらに階級復活説を否定することによって、階級がゾンビカテゴリーと化していることを示唆しているのである。

五 「個人化」の政治的帰結

——社会の準政治化と国民政治の脱政治化——

ここまで「個人化」が既存の社会集合体を解体し、それらに関する概念をゾンビカテゴリーへと変質させているだけでなく、「個人化」が自己選択的であるとともに実験的で利他的・協同的でもあるがゆえに新たな形態の社会集合体を構築しうる、というベックの見解を確認してきた。この節ではさらにそうした「個人化」が有する政治的な意味合いを明確化していきたい。ベックは「個人化」の進展によって、社会の開放化（opening）と準政治化（subpoliticization）がもたらされ、さらに国民的政治の脱政治化（depoliticization）がもたらされる、と述べている⁷²⁾ まず、個人化による社会の準政治化ということから見ていくことにする。

「個人化」が徹底化された場合、「自己文化（self-culture）」と称されるものが生起する、とベックはいう。「自己文化」とは、当初、脱伝統的な生活世界の概念とともに否定的に語られたものを指し示している。すなわち、強制されているにもかかわらず、喜んで自分自身の不確定な人生を主導することやそれと他の人々の独自の人生とを調和させることである。あるいは、多くの人々が「自分自身の人生」を冒険的に探求すること、として理解される⁷³⁾

こうした「自己文化」の政治的な表れは「自己文化政治（self-culture politics）」ないし「自己政治（self-politics）」と呼ばれるのであるが、それはギデンズが「生き方に関する政治（life politics）」と呼ぶものと収斂する。物理的自然と社会的自然が消失するとともに、多くの新しい局面が決定されるべき事柄になる

ため、生き方を決定する政治が立ち上がってくるというわけだが、それは政治的なものが私的なものの中心に躍り出てくるような、公共的な問題に関わっている。たとえば、老朽化した石油掘削プラットフォームの海洋投棄計画が表面化し、それに反対する市民たちの製品不買運動を引き起こしたシェル石油や、狂牛病で問題となったイギリス産牛肉などについての議論が示しているように、ガソリンを満タンにする、または夕食を調理する、といった日常生活の純粋に私的な事柄とされているところに、意思決定に関わる直接的な政治的領域が突然生じうるのである。ここで市民たちは購買という行為が投票という行為であることを発見する。自己文化政治の成功とは、自分にとってさほど意味のない私的な行為と、諸個人が自分自身をグローバルな政治的行為の作為者であるとみなすことができるという結果とが、直接的かつ明確に結びつくことである。このように自己文化が政治的に自覚的になる限りにおいて、政治的行為の自己組織的形態と代議制的形態との間には競合関係が生じる。このことは政治システムが政治の独占を喪失しつつあることを意味している⁷⁴⁾

以上のような、「政治的行為の代議制的形態」・「システム政治」・「政治家の政治」・「国家政治」と対比される「政治的行為の自己組織的形態」・「自己政治」・「自己文化政治」・「自己活動的な政治」は、ベックが「準政治(subpolitics)」と呼んでいるものの一部である。準政治とは代議制民主主義の政治システムの外にあって、「社会の形成力」を有するもの、「社会変化を引き起こすことができる」ものを意味している⁷⁵⁾あるいは「議会の存在を無視」して「政治的決定」を行いうるもの、「議会を経由しない権力統制の可能性」を有するものである⁷⁶⁾それは「政治のカテゴリーにも非政治のカテゴリーにも入れられない、つまり何か第三の形の政治」であり、具体的には「市民運動」、「新しい社会運動」、「司法」、「メディア的公共社会」のほか、「技術＝経済」が例として挙げられている⁷⁷⁾「準政治」の一種であるエコロジーやフェミニズムなどの「新しい社会運動」や「市民運動」は、まさしく「政治的行為の自己組織的形態」・「自己文化政治」であるがゆえに、「個人化」によって「準政治」(の一部)が生み

出されてくるといえよう。

こうして準政治化は個人化した社会の政治的表現である、ということになる。ベックによれば、準政治化は文化的民主主義化としても知られている民主主義の民主主義化から派生している。文化的民主化は、市民的権利、政治的権利そして社会的な権利が内面化されたときに生み出された、意図されざる副作用である。文化的な民主化の段階に至ると、民主主義は家族の中に入り込む。離婚は議会のように解散することに対して投票できるものへと結婚を変化させている。ジェンダーの役割と家族内分業の自然な組み合わせが解体したとき、誰が何を行うかという問題は、協議可能であるだけでなく、正当化の必要のある事柄になっている。これによって家族は公共領域の特徴である諸性質を備えることになった。ジェンダー役割の再定義の例にみられるように、準政治化は公と私の間の境界が曖昧化し、浸透的になっていることから派生している⁷⁸⁾

このように社会の準政治化は私的領域の民主主義化・市民社会の公共化といったことを含意していると考えられる。「政治はある意味で普遍化してしまったのである」⁷⁹⁾ だとすれば、準政治化は専門化された政治領域と脱政治化された社会を区分する境界を破壊するのであり、政治に対する定義は変化せざるを得ない。「政治の近代化は…政治の枠をはずし、社会を政治化する」のである⁸⁰⁾ これは、従来、政治と区分されていた社会の枠が開放化されるということでもある。

こうした社会の準政治化や開放化が進行すると「国家政治」・「システム政治」・「政治家の政治」は相対的に「無力化」することになる。「政治の枠がとり払われ」、「市民運動」や「新しい社会運動」などが代議制システムの外で「社会形成力」を持ち、「政治的決定」を行うことにより、「新たな社会の輪郭は、もはや議会での話し合いや行政府の決定によって決められるのでは」なくなるからである。つまり、社会の準政治化と開放化は国民政治の脱政治化をもたらすといえるのである。今や社会を形成する潜在的可能性は政治システムから準政治システムに移っているのであり、「政治的なものが非政治的になり、非政

治的なものが政治的になる」,あるいは「国家の衰退は,多くの場合,自己組織化の,つまり社会が準政治化することの,まさに裏面である」,というわけである⁸¹⁾

もちろん、「国民政治」の脱政治化は社会の準政治化だけに由来するのではない。ベックによれば,議会制の形での政治は集合化された利害を前提している。そして集合化された利害は比較的安定した集合体の社会構造を前提している。しかし,集合的な社会は離床した個人化によって解体しつつある⁸²⁾。また,国民的代議制民主主義のための基本条件は二つあり,一つは政党や他の集合的行為主体が市民や集団成員を動員することを可能にする一般的な信頼であり,もう一つは一定数の集合的行為主体とその内的な同質性である。けれども,こうした条件の両方が「個人化」の過程の結果として疑わしいものになりつつある。「個人化」の過程はこれまでは集合的な政治的行為を可能にしてきた政治的コンセンサスのための社会構造的条件を溶解しているのである。

「個人化」によって,成員に対して共通意識を与える所与の集合的状况が解体され,国民国家レベルにおける政治的組織化は困難なものになるのであり,代議制民主主義という「システム政治」が衰微することをベックは指摘しているのであるが,さらに国民的政治の閉じた空間はもはや存在しない,とも述べている⁸³⁾。社会と公共領域はトランスナショナルに開かれたものになっているのであり,「個人化」によって個人の人権に基づく政治形態としてのコスモポリタンの民主主義の可能性が開かれてくる。「個人化」によって社会はもはや所与の規範や価値やヒエラルキーによって統合されえないがゆえに,男,女,妻,キリスト教徒,ユダヤ教徒,黒人,イスラム教徒,ドイツ人,中国人といった人々の本質主義的規定はもはや存在しないのである。われわれは男と女,黒人と白人,イスラエルとアラブ,キリスト教徒とイスラム教徒がいかにして人間としての条件の非本質主義的定義を共有することができるか,ということを開わなくてはならなくなっている⁸⁴⁾。このようにベックは,「個人化」による国民国家における集合的政治的行為の困難化,ならびに「個人化」とコス

モボリタンの民主主義との連関性を指摘することにおいて、「国民政治」の脱政治化を示唆している。

以上、「個人化」の政治的帰結に関するベックの論点をまとめると、「個人化」が「自己文化政治」を生み出し、それは私的な事柄が政治性を有することを自覚化させ、エコロジーやフェミニズムなどの新しい社会運動や市民運動などが自己組織的に立ち上がることにつながり、そうした市民社会の自己組織化が「システム政治」や「政治家の政治」の外で政治的決定力や社会形成力を持つことにより、社会の準政治化や開放化がもたらされる。また、準政治化が「政治的なもののカテゴリー変容」を引き起こすことにより、「システム政治」としての「国民政治」は相対的に脱政治化される⁸⁵⁾。さらに、「個人化」が集合的な政治的行為主体を解体させ、個人の人権を重視する脱本質主義的なコスモポリタンの民主主義に結びつくことによっても、「国民政治」は脱政治化される、ということになる。

六 結 語

本稿において概観してきたベックの「個人化」論に対しては、いくつかの疑問点が挙げられよう。まず、ベックは「個人化」を再帰的近代化において「強制されたもの」とみなしている。しかし、「個人主義」自体が（個人的）人権や主体性の尊重という近代啓蒙思想に部分的に由来しているがゆえに、「個人化」が近代社会において意図的・主体的に推進された側面もあるという点を無視しているのではないかと問うことができるだろう。つまり、確かに意図せざる近代化の副作用としていやおうなしに「個人化」が高度化しているという一面の事実は否定できないが、個人の価値や自由を尊重するという、近代の理性的・反省的な思考に基づいて人々が主体的・積極的に「個人化」を進行させているという側面もあると考えられる。ベックは「個人化」が近代化による受動的な「強制」であるという点のみを強調しており、近代人が能動的に「個人化」を促進しているという点を等閑視しているのではないだろうか。

次に、「政治家の政治」や「システム政治」の脱政治化というテーゼについては、事態はまだそこまで進行していないと考えられる。新しい社会運動やNPO・NGOなどの市民活動の活性化が準政治として興隆し、代議制民主主義の社会形成力や決定力を相対的に弱めているのは確かであるが、「政治家の政治」や「システム政治」が無力化してしまっているわけではない。依然として「政治家の政治」や「システム政治」の社会形成力は健在であり、むしろ準政治はそれらを補完するものとみなされうる。

もう一つはゾンビカテゴリーについてである。すでに見たようにベックは「家族」, 「階級」, 「近隣」, 「国民国家」などをゾンビカテゴリーの例として挙げているが、これらの集合体はまだ完全にゾンビカテゴリーにはなっていないのではないかと、という疑問が生じる。なるほど、現在では家族形態の多様化、階級意識の衰退、近隣の解体、国民国家の権能の低下などが生起しているとはいえ、それらの集合体が現実として消散しており、ただ理念のみが生き残っているといた状況にはいまだ至っていないと考えられるのである。

しかしながら、こうした疑問点をはらんでいるとはいえ、ベックの「個人化」論は現代日本における共同体の解体現象を考察する際に一つの貴重な視座を提供している。すなわち、「個人化」によって既存の共同体の解体は不可避であり、それは不可逆的に進行していくのであるが、それによって社会的なるものが消滅してアノミー状態がもたらされるというのではなく、諸個人の自己選択を基礎とした多様な関係性や集合性が新たに創造される、という見通しである。本稿で確認したように、ベックの「個人化」は諸個人が単独化・孤人化して無秩序状態になる「アトム化」ではなく、「協同的あるいは利他的な個人主義」を意味しており、それは選択的親和性に基づく実験的な共同体を構築するのである。家族に関しては多種多様で流動的な形態のアソシエーションな「ポスト家族的家族」が生み出されつつあることが指摘されたのだが、これが「国家」や「階級」や「近隣」についてもあてはまるとすれば、いわば「ポスト国民国家的国家」, 「ポスト階級的階級」, 「ポスト近隣の近隣」が創出されつつあ

るということになる。そして諸個人が自己選択的に親和的關係性を取り結ぶことによって構成されるこれらのアソシエーションな共同体は、既存の規範や伝統という根柢を失った「ポスト伝統的な共同体」あるいは「再帰的な共同体」だということになるだろう。もしこのような見通しが正しいとすれば、現代日本において進行中の「個人化」や「脱伝統化」によって社会が分解して、モノド化した諸個人が利己的かつ野放図にふるまうカオティックな状態が生じるのではなく、個人の自己決定・自己選択を基礎とした実験的かつ流動的で多様な再帰的集合体が新たに立ち上がっていくことが予想される。そして、そうした新しい結社の集合体が政治的もしくは準政治的主体として、「再帰的近代」あるいは「第二の近代」の社会を形成していくと推論されるのである。

注

- 1) 小此木啓吾『ケータイ・ネット人間の精神分析』朝日新聞社 2005年 308～9頁及び奥野卓司『第三の社会』岩波書店 2000年 92頁,106頁 小此木によれば、「いまや家庭は、ホテルにも似た場所になり」、家族は「それぞれ自分の好きな部屋を持ち、その部屋にいろいろ便利な道具があって、自分本位に暮らすことができる」のである。「ちょうどそれは高級ホテルに泊まっているようなものである。お互いに引きこもって、気持ちのやり取りはほとんどない。お互いに無関心で、感情の争いも起こらない。干渉しあうこともない。プライバシーも尊重されている」。あるいは奥野によれば、「携帯電話のような個メディア」の普及によって、「家族のメンバーはそれぞれ家庭外の社会への接触の度合いをより深め、家庭内の人間関係はゆるやかなネットワーク化の方向に」向かっているのである。
- 2) 「川崎市の多摩区町会連合会：加入率ワースト1返上へポスターやのぼり旗」『川崎・狛江のインターネット新聞 k-press』2009年3月18日更新
<http://kpress.weblogs.jp/news/2009/03/1-b9af.htm>
- 3) 『データで見る町内会・自治会／町田市ホームページ』
<http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/shimin/cyonaikai/cyonaikai10/index.html>
- 4) 「町内会の加入率が減少、旧市街地では8割未満に」『AGARA 紀伊民報』2008年9月18日
<http://www.agara.co.jp/modules/dailynews/article.php?storyid=153285>
- 5) 「地域のつながりの変化と現状」『平成19年度版 国民生活白書』第2章第1節
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/html/07sh020103.html

6) こうした共同体の衰微は人間関係に関する意識調査においても明らかである。1973年から2003年にかけての人間関係に関する日本人の意識の推移に関する調査結果においては、地縁、血縁、社縁の三つの人間関係に共通して、全面的な付き合いへの志向が減少し、部分的あるいは形式的な付き合いが増加する傾向がはっきりと示されている。NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造 [第六版]』日本放送出版協会2004年 195～6頁を参照。

7) Ulrich Beck & Elisabeth Beck-Gernsheim, *Individualization*, Sage, 2001, p. xx.

8) Ulrich Beck: *Rigikogesellschaft*, Suhrkamp 1986, S. 251 (U・ベック『危険社会』東廉・伊藤美登里訳 法政大学出版社 1998年 313頁 なお、本稿における引用文は必ずしも邦訳書に従っているわけではない。)

9) ベックによれば、「再帰的近代化」ないし「第二の近代」という概念はポストモダニズムの理念と格闘することによって生み出された。ヨーロッパは近代を発明したがゆえに、近代の欠陥に対して特に責任を負っている。我々が必要としていることは近代および近代社会の自己批判と再定義である。近代はグローバルなレベルで再構成される必要がある。この作業のためには、ポストモダン思想は不適切である。それは近代を捉える古いやり方がもはや妥当ではない理由を解明しているが、ポストモダン思想はそこから急に立ち止まってしまう。ポストモダン思想は境界線を引く古いやり方が、隠蔽された正当化不可能な仮定に依拠している理由を説明しているのだが、そこで停止しており、社会生活が持続する仕方を全くの謎としてしまっている。そしてポストモダニズムは結果的に我々の状況の新奇さと危機的な性質を否定しているように思われる。終焉や解体のように見えるものは、見方を変えれば、つねに始まりであり、再構造化である。

ただし、ポストモダニズムは多くの領域において我々に出発点を提供した、とベックはいう。たとえば、ポストモダン思想の中心に、社会、概念、自然の境界線の特性において根本的な変化が生じているという考え方があがるが、これは「第二の近代」の定義にとっても中心的な考え方である。社会内、社会間、社会と自然の間、我々と他者の間、生と死の間において、境界線の多元化が生じており、この多元化は境界線の本質的な特性を変化させている。あらゆる境界線は選好的、選択的、恣意的なものになる。このことはさらに境界線によって定義される集合体の特性を変化させる。

この点まではポストモダンの理論家と「第二の近代」の理論家は完全に合意しているのだが、ここから両者は分岐するのである。ポストモダニズムが単に境界線の多元化と開拓を称揚するのみであるのに対して、「第二の近代」の理論はこの新しい現実が個人や集合体の意思決定に対して提起する問題や、そうした意思決定の持続的存在が理論に対して提起する問題から出発するのである。人々は意思決定をしなければならないのだが、あらゆる決定は包摂と排除の線を引く。社会生活が営まれているかぎりにおいて、境界線を引くことを可能にする実践的な論理が存在しているはずであり、そうした論理が何であるかということを見ることが社会学の任務である、とベックは論じている。

さらにベックは、近代は消滅しておらず、我々は近代以後を生きているのではない、と述べてポストモダンティの概念を批判している。新たなことは近代がそれ自身の基礎を近代化しはじめたということであり、それは近代が再帰的になったということの意味している。ベックによれば、「第一の近代」は多くの非近代的な構造に依拠していた。しかしながら近代化がそうした構造を変容させはじめ、それらを近代的にすると、それらは利用可能な基礎であることを止める。これは意図的な過程ではない。社会原理における根源的な変容を生み出しているのは累積的な意図されざる副作用 (side effects) の過程である。市場の拡大、法の普遍主義、技術革命は伝統社会の境界を破壊した後、それ自身の基礎を変革し続けてきた。近代化がそれ自身の自明の前提を脱魔術化し、解体する度合いに応じて、「単純な近代化」は「再帰的近代化」になる、とされる。

以上のように「再帰的近代化」ないし「第二の近代」という概念は、ポストモダンティの概念に対するオルタナティブとして提起されたのであり、ポストモダンティが近代の終焉や解体などを意味しているのに対して、「再帰的近代化」は近代自体の終結や消滅を否定するだけでなく、近代内部における終焉や解体とそれに続く新たな始まりや再構造化を視野に収めるものである。cf. Ulrich Beck & Johannes Willms, *Conversations with Ulrich Beck*, Polity Press, 2004, pp. 25-9.

- 10) 「再帰的近代化」(＝「第二の近代」)と「単純な近代化」(＝「第一の近代」)との間に存在する相違点について、ベックは「第一の近代」が「国民国家を中心とした」近代であるのに対して、「第二の近代」は「国民国家を中心としない」近代である。また、「第一の近代」が「構造の論理」であったのに対して「第二の近代」は「流動の論理」である、としている。また、ベックは「第一の近代」の基本的前提として、五つのポイントを指摘している。第一の近代の枠組みにおいては、①社会は国民国家の見地から組織されたものとして思考されている。②社会は大きな集団と結びついた所与の集会的アイデンティティに基づいているものとみなされている。③社会は完全雇用社会と考えられている。④社会と自然の明確な区別に依拠している。自然は社会の「外部」とみなされている。⑤技術的合理性というウェーバーの原理を前提している。工業化と合理化のあらゆる副作用が予測可能で制御可能であることを仮定している。

「第二の近代」はこうした「第一の近代」の基本的前提が解体しつつあることを示唆するのである。ただし、「第二の近代」は「第一の近代」の変容過程としてのみ記述しうるのであり、こうした変容の目標と方向性は完全に非決定的である、とされる。「第二の近代」は開放的な概念なのである。そしてベックは「第二の近代」は進化論的な概念ではない、ともいう。「第一の近代」と「第二の近代」は時間・空間的に相互に排他的なものと考えすることはできない。それらは同時に存在し、完全に相互浸透的である。それらの区分は進化論的な時代区分として誤解してはならないのである。

cf. *Conversations with Ulrich Beck*, pp. 26-7, pp. 30-1.

- 11) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 33. A・ギデンズはベックと同じく「再帰的近代化」の

概念を提出しているが、ギデンズの「再帰的近代化」は実のところ「反省的 (reflective) 近代化」である、とベックはいう。それは近代の基礎と帰結についての自己反省 (self-reflection) という意味においてギデンズの中心的な関心事である。「反省的近代化」はベック自身のアプローチとかなり重複しており、自己反省が近代化の重要な原動力であるということに完全に同意する、とベックは述べる。しかしながら、ベックの観点からすると、いくつかの問題点もあるとされる。

ギデンズのように、自己反省を近代の中心的特徴にしてしまうと、再帰的近代とノーマルな近代との区分がほとんど不可能になってしまう。これによってギデンズは再帰的近代化を本質的に同じ過程の新しい段階として解釈している。ギデンズは非連続性よりも連続性を強調しているのである。これに対して、自分はむしろ近代化過程の意図されざる帰結に焦点を合わせている、とベックは主張する。ベックは近代化過程の意図されざる帰結が質的に新しい社会変容と結びつく様態に焦点を合わせるのであるが、このことは制御不可能で計算不可能なリスクという概念と関連している。

ベックの処女作である『危険社会』は環境に注目しているが、環境は危険 (danger) が否認されることによって強化された領域である。なぜなら専門家は危険を認知できなかったからであり、危険を反省しようとしなかったからである。ベックが「再帰的近代化」について語る場合、この種の無反省 (non-reflection) を含むものを意味している。「再帰的近代化」によって意味されていることは近代の自己対峙 (self-confrontation) であり、近代自身の成功の副作用 (side effects) との対峙なのである。ベックにとって、再帰=反射 (reflex) とは行為 (action)、すなわち過去=後方 (backwards) を志向する行為であり、それ自身を変化させはじめる変化の過程であり、漸進的に新しい過程になりはじめる変化の過程である。

- 12) U. Beck, A. Giddens & S. Lash, *Reflexive modernization*, Polity Press, 1994, p. 5. (U・ベック, A・ギデンズ, S・ラッシュ『再帰的近代化』松尾精文・木幡正敏・叶堂隆三訳 而立書房 1997年 17頁 なお、本稿の引用文は必ずしも邦訳書に従っているわけではない。)
- 13) Rigikogesellschaft, S. 252 (『危険社会』314頁)
- 14) *Reflexive modernization*, p. 5. (『再帰的近代化』17頁)
- 15) *Reflexive modernization*, p. 176. (『再帰的近代化』322頁)
- 16) *Reflexive modernization*, p. 175. (『再帰的近代化』320頁) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 33.
- 17) Rigikogesellschaft, S. 213 (『危険社会』262頁)
- 18) Rigikogesellschaft, S. 251-2 (『危険社会』313~4頁) *Individualization*, p. 3.
- 19) *Individualization*, p. 4.
- 20) *Reflexive modernization*, pp. 3-4, p. 14. (『再帰的近代化』13~4頁, 32頁)
- 21) *Individualization*, p. 26.
- 22) *Ibid.* p. 25.

- 23) Rigikogesellschaft, S. 216 (『危険社会』266～7頁)
- 24) *Reflexive modernization*, p. 15. (『再帰的近代化』33頁) 及び Rigikogesellschaft, S. 217 (『危険社会』267頁) 及び *Individualization*, p. 3.
- 25) *Individualization*, p. 5.
- 26) *Individualization*, p. 202. *Conversations with Ulrich Beck*, p. 62.
- 27) *Individualization*, p. xxi. ちなみに A・ギデンズも個人主義を市場経済の拡大によって促進された経済的利己主義や消費主義と同一視することは大きな誤りである、と述べている。そして、個人主義は伝統や慣習の支配力から解放された社会における構造的現象である、とみなしている。cf. A. Giddens (ed.), *The Global Third Way Debate*, Polity Press, 2001, pp. 4-5.
- 28) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 74.
- 29) *Individualization*, p. xxii.
- 30) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 67.
- 31) *Ibid.* p. 75.
- 32) *Individualization*, p. xxii p. 28, p. 212. *Conversations with Ulrich Beck*, p. 77.
- 33) *Individualization*, p. 211-2.
- 34) *Ibid.* p. xxii.
- 35) *Ibid.* p. xxi, p. 11. ベックの「制度化された個人主義」という用語は T・パーソンズに由来している。功利主義的な個人主義や利己的な個人主義とは区別される制度的な個人主義という点をベックはパーソンズから継承している。しかし、ベックにおいては制度的規範を内面化した個人主義といった意味合いのパーソンズの用法とはいささか異なった意味で使用されている。パーソンズの場合は「制度化された個人主義」は「道具的個人主義」とも呼ばれ、個人は既存社会において設定された道徳的使命遂行のための手段ないし道具とみなされるのである。こうしたパーソンズのいわゆる「文化中毒者」の個人主義とは異なり、ベックの場合は、拘束的な伝統に取って代わった近代の労働市場や社会保障といった制度的指針の枠内で、実験的・脱伝統的・再帰的・自己選択的に自分自身の人生を組織していく個人主義を意味しているといえよう。cf. T. Parsons, *Social Structure and Personality*, The Free Press, 1964, pp. 196-8. (T・パーソンズ『社会構造とパーソナリティ』武田良三監訳 新泉社 1985年 262～4頁) 及び *Individualization*, p. 23, p. 26.
- 36) Rigikogesellschaft, S. 210 (『危険社会』259頁)
- 37) *Individualization*, p. 23-4.
- 38) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 81.
- 39) *Individualization*, p. xxi, p. 7. ベックは「個人化」の社会科学的な意味は、新自由主義的な意味と区別されるべきである、と述べている。ベックによれば、マルクス、ウェーバー、デュルケム、ジンメル、パーソンズ、フーコー、エリアス、ルーマン、ハバーマス、ギデンズといった、社会学の主要な理論家たちすべてを結ぶ赤い糸は、個人化が高度に分

化した社会の構造的特質であること、そして個人化は社会の統合を脅かすのではなく、実際にはそれを可能にするということである。新自由主義的な意味とは異なる、社会科学的意味での「個人化」とはこうしたことを指し示している。

なお、ベックと同様に「個人化」に言及しているZ・バウマンは「個人化」を自由と不安定性という二律背反、すなわち自律とアノミーという二者択一として捉えており、それはベックの観点からすれば「個人化」に関する単純な「常識的見解」であるということになるだろう。バウマンは、「個人化」は「前例のない実験的ともいえる自由をもたらしている」が、他方で「個人化」は「市民的行動の腐食」ということであり、それによって「公的関心」が低下し、「『公』が『私』によって植民地化」される、としている。「自己主張の権利と、そうした自己主張を実行可能な、あるいは不可能なものにする社会状況を管理する能力との間には大きな隔たりがあるということは、まさに『第二のモダニティ』が抱える主要な矛盾である」というのである。また、自由(=選択領域)の範囲が広がれば世界は「不確実で問題含みのもの」になるだけでなく、自由に内包されている欲求と能力(=可能性)の不調和が、不安や落ち着きのなさなどを導くとされるのである。このようにバウマンは「個人化」を新自由主義的な利己的個人主義・市場的利己主義ないし「アトム化」として捉えているのであり、ベックの社会科学的な意味での「個人化」概念とは全く異なっている。cf. Z. Bauman, *The Individualized Society*, Polity Press, 2001, pp. 48-50, p. 58. (Z・バウマン『個人化社会』澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳 青弓社 2008年 70～3頁, 85頁)

40) Ibid. p. 2.

41) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 67.

42) *Individualization*, p. xxi.

43) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 80. *Individualization*, p. 26.

44) *Individualization*, p. 11.

45) Ibid. p. xxi.

46) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 63, *Individualization*, p. xxii.

47) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 65.

48) Ibid. p. 89.

49) Ibid. p. 68.

50) *Individualization*, p. xiv.

51) Ibid. p. 203.

52) *Conversations with Ulrich Beck*, pp. 51-2. ベックによれば、ゾンビ概念の批判は再帰的社会学を創造する第一ステップである。社会学のリニューアルは、どの程度我々の基本概念が歴史的に時代遅れになった前提に基づいているのか、という疑問から始まる、とされる。

53) *Individualization*, p. 204, p. 206.

- 54) Ibid. p. 88.
- 55) Ibid. p. 89.
- 56) Ibid. p. 90.
- 57) Ibid. p. 96.
- 58) Ibid. p. 204.
- 59) Ibid. pp. 97-8.
- 60) Ibid. p. 85.
- 61) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 70.
- 62) *Individualization*, p. 86.
- 63) Ibid. p. 22.
- 64) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 107.
- 65) *Individualization*, p. 30.
- 66) Ibid. p. 39.
- 67) *Conversations with Ulrich Beck*, pp. 99-100.
- 68) Ibid. p. 102.
- 69) *Individualization*, p. xxiii, p. 207.
- 70) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 101.
- 71) Ibid. pp. 104-108. ベックは社会的不平等に対する新しい運動は、貧困のグリーンピースのような環境運動をモデルにしたトランスナショナルな反貧困運動であろうと推論している。
- 72) *Individualization*, p. 28.
- 73) Ibid. p. 42.
- 74) Ibid. pp. 44-6.
- 75) Rigikogesellschaft, S. 336 (『危険社会』418頁, 441頁)
- 76) Rigikogesellschaft, S. 316 (『危険社会』394～5頁)
- 77) Rigikogesellschaft, S. 304-329 (『危険社会』381～409頁)
- 78) *Conversations with Ulrich Beck*, pp. 97-8.
- 79) Rigikogesellschaft, S. 369 (『危険社会』453頁)
- 80) Rigikogesellschaft, S. 316 (『危険社会』394頁)
- 81) Rigikogesellschaft, S. 305 (『危険社会』382頁), *Reflexive modernization*, p. 39-40. (『再帰的近代化』77頁)
- 82) *Conversations with Ulrich Beck*, p. 88.
- 83) *Individualization*, pp. 28-9.
- 84) *Conversations with Ulrich Beck*, pp. 88-90.
- 85) *Reflexive modernization*, p. 18. (『再帰的近代化』38～9頁)